

「保護器具」使用許可願い 申請の流れ

保護器具の使用可否については、事前に「トーナメント委員会」に申請書ならびに対象商品を提出し、許可を得るものとする。※但し審査については約2ヶ月～3ヶ月要するものとする。

※「保護器具」申請書と対象商品をJPBA事務局へ提出

申請者

「保護器具」使用許可申請書 提出



JPBA事務局

受付



※2ヶ月～3ヶ月に1回
トーナメント委員会開催・審議

審査

トーナメント委員会

許可



不許可



JPBA事務局

申請者に報告

申請者に報告

使用可能リストに掲載

公益社団法人



日本プロボウリング協会